

第3回日野町議会定例会会議録

平成30年6月1日（第1日）

開会 9時10分

散会 9時44分

1. 出席議員（14名）

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

6番	中西佳子	7番	齋藤光弘
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長	藤澤直広	教育長	今宿綾子
総務政策主監	西河均	教育次長	望主昭久
総務課長	藤澤隆	企画振興課長	安田尚司
税務課長	増田昌一郎	住民課長	澤村栄治
福祉保健課長	池内潔	子ども支援課長	宇田達夫
長寿福祉課長	山田敏之	農林課長	寺嶋孝平
商工観光課長	福本修一	建設計画課長	高井晴一郎
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	日永伊久男
会計管理者	福本喜美代	住民課参事	柴田和英

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山添昭男	議会事務局主任	菊地智子
--------	------	---------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第43号 専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 4 議第44号 専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 5 議第45号 日野町副町長の選任について
- 〃 6 議第46号 八日市布引ライフ組合規約の変更について
- 〃 7 議第47号 財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車）
- 〃 8 議第48号 日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第49号 日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第50号 日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第51号 日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第52号 平成30年度日野町一般会計補正予算（第1号）
- 〃 13 報第 5号 平成29年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成30年第3回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、私の方から、議会における品位の確保の視点から、1点お願いを申し上げます。

去る3月定例会の最終日の委員長報告の後、討論において、委員長報告の発言のない、また事実とかけ離れた個人の憶測を交えた不適切な発言がございました。これは、議会会議規則第97条に規定する品位の尊重を逸脱する行為に該当するものであります。発言された内容は会議録に残り、また、公開の原則により即時に外部に情報発信されております。町民の皆さんから信頼され、開かれた議会運営を果たすために数々の議会改革に議員一丸となって取り組んでいるところであり、このような言動は議会全体に混乱を招き、町民の皆さんにも誤解を生じますので、注意し、今後、厳に慎んでいただきますようお願い申し上げます。

次に、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（藤澤直広君） 議員の皆さん、おはようございます。

季節が移り変わるの早いものでございまして、山の緑もより色濃くなり、初夏らしい風景が町内一円に広がってまいりました。水田の苗も力強く成長し、転作田の麦も黄金色に実ってきたところでございます。

本日、第3回定例会に議員全員のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに対し、心から敬意を表する次第でございます。

さて、国会におきましては、会期があと1カ月ということになったわけですが、引き続き森友学園や加計学園問題とかかわった議論もされております。あったことをなかったことにするかのような説明に対して、行政の信頼性が問われる、そういうような状況にもなっておるところでございます。引き続きしっかりとした解明と説明を期待したいと思います。

また、働き方改革一括法案が衆議院を通過いたしました。高度プロフェッショ

ナル制度の導入は残業ゼロ制度になるのではないかとの懸念の声が上がっており、参議院において慎重な議論がされることを、これまた期待したいと思うところでございます。

県政におきましては、知事選挙が挙行されることとなります。今後の4年間の県政をどのような方向に持っていくのか、大いに議論が深まることを期待したいと思うところでございます。

さて、町内の動きでございますが、町内におきましては、4月、5月、各種団体におかれましては総会等の開催が実施され、それぞれ今年1年の活動について意思を諮られたところであり、大変頼もしく思っておるところでございます。こうした中で、4月7日には消防団の入退団式、昇任式が行われました。団員確保の困難な市町がある中で、日野町では地域の安全・安心のため、今年度も185名の方が地域の皆さんの努力によりまして、それぞれ仕事や生活がありながら消防団の任務についていただくことになり、大変ありがたく思っております。本日も、県のポンプ操法大会に向けた練習開始式が早朝より行われたところでありまして、今後の活躍に期待をしたいと思っております。

4月8日には小中学校で入学式が行われ、町内の5小学校に153名が、中学校に178名が希望と期待を胸に入学されました。子どもたちの元気な表情とやる気に期待がうかがえる式典となったところでございます。

また、今年度から、日野小学校給食室棟が完成したことを受けまして、幼稚園、小学校、さらには保育園においても米飯給食を普及させるということで取り組んでまいっております。子どもたちが温かいご飯を食べられるということで、大変喜んでいてくれるところでございます。

4月11日からは恒例の田舎体験の教育旅行の受け入れが始まりました。今年は昨年を上回る4,000人の子どもたちが宿泊をする予定となっております。人と人とのきずなを再認識し、助け合って生きる農村社会のすばらしさを子どもたちに伝えられたらいいと思っております。あわせて、自然豊かな環境、歴史、文化をPRし、体験型観光に力を注いでまいりたいと考えております。

4月23日には待望のJA日野菜加工場が鎌掛に竣工いたしました。地元の皆様のご協力に感謝をするところでございますが、これから日野菜の生産、そして販売等について、JAともども努力をしていかなければならないものと、このように思っております。

5月3日には日野祭が行われました。前日の宵宮は雨が降りましたが、当日は天気も回復し、盛大な祭りとなりました。蒲生氏郷公のご縁で交流しております松阪市と会津若松市からもお客さんが見えになり、交流させていただいたところでございます。日野祭に限らず、伝統文化を守り伝えることは地域の皆さんの協働の力

が最も重要でありまして、今後もその継承と発展に向けて皆様のご尽力をいただくことを期待するものでございます。

さて、5月26日には第29回全国「みどりの愛護」のつどいの式典が長浜バイオドームで皇太子ご夫妻を迎え開催され、教育長が出席をいたしました。式典後、皇太子ご夫妻は記念植樹をされたわけでございます。つどいは都市緑化意識の向上を図る目的で、全国で巡回して開催されております。

同じく5月26、27日はグリム冒険の森でHINO BIG TIME GROOVEというコンサートが開催されました。日野出身のアーティスト、ドラゴン76さんが日野町を思い企画し、商工会青年部をはじめ若い人を中心に実行委員会が結成され、開催いただいたものでございます。天候に恵まれ、若い子育て世代の皆さんをはじめ、たくさんの方が参加をいただきました。これに加わっていただきましたミュージシャンの皆さんや運営ボランティアの皆さんなど、関係者の努力に敬意を表するところでございます。

5月27日には西大路公民館の改装式典が開催されました。ホールの整備や屋根の整備は終了したわけでございますが、北山茶の振興が大切ということで、お茶の権威である地元出身の坂田寛三先生に講演をいただきました。これからも公民館が交流の中心になることを期待したいと思います。

さて、本日提案いたします議案でございますが、副町長の選任については、不在の状況が続いておりましたが、今議会において提案をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、補正予算のうち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に伴うものにつきましては、国の補正予算を活用し、日野町畜産クラスター協議会の畜産農家が行う牛舎整備等に対する補助経費を計上するものでございます。

また、債務負担行為補正につきましては、西大路地区定住宅地整備事業につきまして地元からも実施要望をいただいております西大路地先での定住団地の整備について、滋賀県土地開発公社に開発をお願いし、その債務を保証するものでございます。

新年度がスタートいたしまして2カ月余りが過ぎましたが、それぞれの事業が一步一步進んでいることはありがたいことでございまして、議員各位のご協力に感謝を申し上げます。

本定例会に提案いたします議案は、今申し上げました議案を含め10件、報告案件1件でございます。各議案につきまして十分にご審議をいただき、適切なるご採択を賜りますようお願いを申し上げます、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） なお、暑い時期でもありますので、上着を外していただいても

結構かと思えます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番 中西佳子君、7番 齋藤光弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの25日間といたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの25日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

東近江行政組合議会についての報告を行います。

平成30年第1回定例会が、去る3月2日、開会されました。

付議されました議案は、議案第1号、平成29年度東近江行政組合一般会計補正予算（第2号）、議案第2号、平成29年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）、議案第3号、平成30年度東近江行政組合一般会計予算、議案第4号、平成30年度東近江行政組合救急医療特別会計予算、議案第5号、東近江行政組合手数料徴収に関する条例の一部改正について、議案第6号、東近江行政組合火災予防条例の一部改正について、以上6議案が一括して提案され、質疑、討論なく、賛成全員によって全て原案どおり可決されました。

次に、追加日程4件がありました。愛荘町選出の西澤桂一副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより、副議長選挙が行われ、議長の指名推選により近江八幡市選出の辻 正隆議員が副議長に当選されました。

続いて、東近江市選出の安田高玄議長から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより議長選挙が行われ、副議長の指名推選により愛荘町選出の西澤桂一議員が議長に当選されました。

次に、追加日程1件がありました。議案第7号、東近江行政組合監査委員の選任に関する同意を求めることについてであります。

これは、組合議会選出の監査委員重田 剛議員の監査委員の辞職を受け、後任として東近江市選出の安田高玄議員の選任同意を求めるもので、全員賛成で同意されました。

次に、追加日程2件がありました。管理者の富士谷近江八幡市長から、管理者の

辞職願が提出され、同意されました。このことにより、管理者の選任が行われ、議長の指名推選により小椋東近江市長が管理者に選任されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成30年第2回東近江行政組合臨時会が、去る4月26日、開会されました。

まず、愛荘町組合議員の任期満了により議長が欠員となっていることから、議長選挙が行われ、副議長の指名推選により愛荘町選出の西澤桂一議員が議長に当選されました。

付議されました議案は、議案第8号、専決処分事項の承認を求めることについて1件でございました。専決処分事項は、平成29年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第2号）であり、昨年のインフルエンザの流行により休日急患診療所の受診者が大幅に増え、医薬材料費の不足が生じたため、増額補正予算の専決処分が行われたものであり、質疑、討論なく、全員賛成で原案のとおり承認されました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成30年第2回八日市布引ライフ組合臨時会が、去る5月15日に開会されました。

付議されました議案は、議案第3号、八日市布引ライフ組合立布引斎苑の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、以上2件について管理者から提案説明の後、議案第3号に関しては、質疑なく、1名の議員より反対討論、1名の議員より賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第4号については、鯉江利行監査委員の任期満了に伴い、新たに東近江市代表監査委員である夏原秀樹氏を監査委員に選任する同意を求めるものであり、賛成全員で原案どおり同意されました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告は終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧いただきたいと思います。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、3月7日、天皇皇后両陛下のご臨席のもと自治体消防制度70周年記念式典が東京、両国国技館において開催され、私が出席をいたしました。消防組織法を施行され、現在の自治体消防が確立し、70周年を迎えた。式典には、安倍首相をはじめ約5,000人の出席があり、長年消防行政の発展に貢献された全国の消防団や自治体関係者が表彰を受けられました。また、国民の安心・安全な生活を確保する消防に課せられた使命の重要性を再認識する場となり、さらなる消防防災体制の充実強化が図られました。

次に、3月29日、平成29年度第69回滋賀県町村議会議長会定期総会が三日月滋賀県知事、奥村滋賀県議会議長、伊藤滋賀県町村会長、林滋賀県市町振興課長を来賓に迎え、ホテルピアザびわ湖において開催され、私と蒲生副議長が出席いたしました。議事に先立ち、自治功労表彰が行われ、全国町村議会議長会表彰の伝達が行われました。続いて議事に移り、平成28年4月から平成29年3月までの会務報告と平成28年度の一般会計決算および特別会計決算、ならびに平成30年度の事業計画、一般会計予算および特別会計予算の報告がありました。その後、町議会議長、副議長研修会が行われ、滋賀県総務部市町振興課、林課長から平成30年度県予算並びに重点施策についてと題して講演があり、平成30年度の地方財政対策のポイント、当初予算である「健康しが」予算についての研修を受けました。

次に、4月24日、滋賀県町村議会議長会第1回理事会が日野町で開催され、私が出席いたしました。理事会では2件の協議事項があり、まず、欠員となっております本会役員の補欠選挙があり、副会長に愛荘町議会議長の高橋正夫氏が、監事には多賀町議会議長の富永 勉氏が選出されました。任期は平成31年5月31日までであります。もう1件の協議事項は、平成30年度第59回町議会議員研修会の内容について、豊郷町を会場にすることに決まりました。

次に、4月27日には全国町村会館において全国町村議会議長会と全国町村会の意見交換会が開催され、私が出席いたしました。地方創生のさらなる推進、町村税財源の充実強化について意見が交わされ、課題の共有化を行いました。

次に、5月11日には全国町村議会議長会理事会が全国町村議員会館で開催され、出席いたしました。平成29年度事業報告及び収支決算、その他を議題とし開催されました。

次に、5月16日、蒲生郡町村議会議長会定期総会が日野町で開催され、私と蒲生副議長が出席させていただきました。当日の議題は、平成29年度事業報告ならびに決算の承認ならびに平成30年度事業計画および予算案が提案され、異議なく原案どおり承認されました。

次に、5月26日、皇太子同妃殿下ご臨席のもと、第29回全国みどりの愛護のつどいが長浜市で開催され、私が出席いたしました。全国のみどりの愛護団体関係者や緑化関係団体、関係機関の職員等約1,500人が参加され、みどりの愛護活動事例の紹介、功労者の表彰、記念植樹等が行われました。

次に、5月28日、町村議会議長全国研修会が東京国際フォーラムで開催され、私が出席いたしました。研修会では、町村議会議員の報酬のあり方や町村議会のあり方に関する研究会報告について、江藤俊昭山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授の講演を受けるとともに、町村議会の特別表彰を受賞されました長崎県小値賀町議会、福岡県大刀洗町議会、徳島県那賀町議会の取り組みについて、3町の議長が

熱く語られ、大変参考になりました。

5月29日には、「骨太の方針」の策定についてを議題とし、国と地方6団体の協議の場が総理大臣官邸で行われ、私が全国町村議長会の代表として出席いたしました。私の方からは、平成31年度の地方交付税の総額確保、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充と継続、税財源の確保として償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税の現行制度の堅持、特に地元日野町にもゴルフ場が3施設あることを強調いたしました。さらに、東日本大震災、熊本地震など大規模な災害に対する万全な支援をお願いしてまいりました。また、地方団体の基金について、日野町の実情にも合わせ意見を述べ、基金残高が増加しているだけに地方財政に余裕があるかのような議論はすべきでなく、地方財源の削減は行わないように強くお願いをいたしました。私の方の発言に対して麻生財務大臣は、「国は大きな借金を抱えている。地方もそのようなことを考慮してもらいたい」と大胆な発言で返答がなされました。その後、野田聖子総務大臣からは、「小さな町村と大きな都市との財政力が随分違うので、総務省としては考えていかなければならない」と答弁され、町村に対して一定の理解をいただいたところであります。全国町村議会議長会の組織として全国の町村議会と連携し、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

次に、平成30年3月1日から平成30年5月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第43号から日程第12 議第52号まで、専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか9件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第13 報第5号、平成29年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長の報告を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第43号、専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、日野町税条例の一部を改正する条例の専決処分を同日付で行ったものでございます。

今回の主な改正は、外国に関連会社があり合算課税の適用を受ける法人につきまして、外国との二重課税とならないよう調整措置が定められたほか、固定資産税の評価、課税に係る特例の適用期限を延長する改正などがございます。ご承認のほど、

よろしくお願ひします。

続きまして、日程第4 議第44号、専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を同日付で行ったものでございます。

今回の主な改正は、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を4万円引き上げるほか、国民健康保険税の減額措置の拡充を図るため軽減判定所得の算定における加算額を引き上げるものでございます。ご承認のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第5 議第45号、日野町副町長の選任について。

本案は、日野町副町長に高橋正一氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により同意を求めるものでございます。ご同意のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第6 議第46号、八日市布引ライフ組合規約の変更について。

本案は、布引斎苑火葬場の新たな施設が平成30年12月6日から稼働するにあたり、平成17年2月11日の東近江市合併前の愛東町および湖東町の区域が利用されることについて、八日市布引ライフ組合規約の一部を変更するため、地方自治法第286条第1項の規定による協議がありましたので、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

続きまして、日程第7 議第47号、財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車）。

本案は、日野町消防団消防ポンプ車を更新取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願ひするものでございます。

上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第8 議第48号、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の制定公布等に伴い、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

主な改正の内容は、個人町民税の非課税の範囲や所得控除の改正、製造たばこの区分や町たばこ税の課税標準、税率の改正など法律の改正に伴う所要の規定の整備のほか、中小事業者等が取得した一定の機械設備等に対する固定資産税の課税標準の特例の創設、身体障がい者等の軽自動車税の減免制度の改正などでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第9 議第49号、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に

関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の制定公布に伴い、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

内容は、家庭的保育事業者等が行う保育や食事の提供における基準が変更されたことから、所要の改正を行うものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、日程第10 議第50号、日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の制定公布に伴い、日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は、放課後児童支援員の資格等に係る規定について改めるものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、日程第11 議第51号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、介護保険法施行令等の一部を改正する政令の制定公布に伴い、日野町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

内容としましては、介護保険法施行令の一部改正により、同政令中の合計所得金額の定義に係る条文の位置が変更されることに伴い、本条例中の引用箇所を改めるものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、日程第12 議第52号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第1号)。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ2億9,867万5,000円を追加し、予算の総額を88億3,267万5,000円とするものでございます。今回の補正は、県補助金である経営体育成支援金および畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金の公布決定に伴い、所要の予算措置を講じるものでございます。

詳細をご説明申し上げます。お手元の議案、議第52号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第1号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、8ページの歳入、第15款・県支出金でございます。県補助金として、経営体育成支援金および国の補正予算に伴う畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金について2億9,867万5,000円を増額補正しております。

続きまして、10ページからの歳出についてでございます。第6款・農林水産業費でございますが、地域の中心的な農業経営者の経営に必要な設備の支援を行うため

の補助経費を新規計上しております。

また、国の補正予算に伴う畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を活用し、日野町畜産クラスター協議会を通じて畜産農家が行う牛舎整備等に対する補助経費を新規計上しております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表 債務負担行為補正のとおり、西大路地区定住宅地整備事業について債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算(第1号)の提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

続きまして、日程第13 報第5号、平成29年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書。

本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成30年度に繰り越す事業として議決をいただきました地方創生交付金事業のほか8件の事業につきまして繰り越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について繰越計算書のとおりご報告させていただくものでございます。よろしくお願いたします。

議長(杉浦和人君) 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、6月2日から6月12日までは議案熟読のため休会とし、6月13日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長(杉浦和人君) ご苦労さまでございました。

一 散 会 9 時 4 4 分 一